

幼児の教育年齢の問題

第一回保育學會シンポジウム

司會 倉橋惣三

一、現行教育法の立場から

文部省學校教育局

三木安正

二、兒童福祉の立場から

厚生省兒童局 吉見靜江

三、心理學的立場から

愛育研究所 山下俊郎

四、醫學的立場から 愛育研究所

齋藤文雄

五、教育學的立場から

城戸幡太郎

○現行教育法の立場から

文部省學校教育局 三木安正

司會者——これからシンポジウムにはいります。題目はここにある通りで説明を要しないと思います。要するに「幼児の教育上の年令的區分」についてのいろいろの問題であります。例えば就學年令と幼稚園との關係、即ち就學年令一年引下げといったこともあり、更にその就學前についても、幼兒

期と一口にいって、それをいかに區分するのが適當であるか、即ち、いくつまでが托児所でいくつからが幼稚園といつた風のこと、つまり幼兒保育の年令區分など、それぞれの問題につき、各方面からの研究討議を進めたいと思います。シンポジウムですから學會全體で討議するのですが、まず各方面の權威ある先生方の御話を順々にうかゞつて、それがすんだ後に、皆様の御討議をいたゞくことにしてしましよう。まず文部省の三木さんにお話しをさせます。